

## 令和7年度域内経済循環強化促進事業（果報庭（かふうなあ）開催委託事業）」審査基準

## 1. 適格審査　※いずれかが不適の場合は不採択

審査項目	審査内容	要件	応募書類記載箇所
① 事業者としての適格性	応募資格を満たしているか。	<p>① 日本に拠点を有していること。</p> <p>② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。</p> <p>③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。</p> <p>④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。</p> <p>⑤ 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと</p>	<p>①②③： 様式1「申請書」 様式2「企画提案書」</p> <p>④⑤： 事務局確認</p> <p>別添：競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し</p>

## 2. 事業内容等の審査

審査項目	審査内容	審査の視点	応募書類記載箇所	
(1) 事業内容及び実施方法				
1.1	事業目的及び背景（事業理解度、問題意識等）	事業目的の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提案内容の目的が募集要領の事業の目的に合致しているか。</li> <li>○ 事業の背景・課題の設定は適切か。</li> <li>○ 観光消費の域内循環を高める具体的な内容であること。</li> <li>○ 中小事業者同士の交流等、ビジネス力の向上に資する具体的な取組であること。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 1ページ
1.2	事業内容及び実施方法（効果・効率性、目的到達性、新規性等）	事業の内容及び実施方法、効果・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公募要領に記載された事業内容がすべて提案されているか。</li> <li>○ 事業内容及び実施方法が具体的で、効果的なものとなっているか。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 2ページ
		目的到達性・新規性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業の具体的な目標が示されており、かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>○ 事業の波及効果が見込まれるか。</li> <li>○ 事業の新規性が見込まれるか。</li> <li>○ 募集要領に示した内容以外の独自の提案がなされているか。</li> </ul>	
1.3	事業実施計画	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業スケジュールについて、実現性があり、具体的かつ効率的な計画となっているか。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 3ページ
(2) 事業実施主体の能力				
2.1	実施体制	実施体制の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業を行う上で適切な財政基盤を有しているか。</li> <li>○ 事業の実施体制（要員数、体制、役割分担）が、実施内容と整合し、かつ適切な内容となっているか。</li> <li>○ 事業を遂行可能な人数が適切に確保されているか。</li> <li>○ 当局からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。</li> <li>○ 個人情報の取扱及び情報セキュリティについての対策が取られているか。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 4～5ページ 別添：「会社概要」 別添：「直近の財務諸表」 別添：「補足資料」 別添：「見積書」
2.2	実施能力	事業実施能力（組織）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織として、本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。</li> <li>○ 組織として、本事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 6ページ 別添：「会社概要」 別添：「補足資料」

2.3	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	申請者がワーク・ライフ・バランス等推進機関であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業）</li> <li>○ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）</li> <li>○ 青少年の雇用の促進に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定</li> </ul>	様式2「企画提案書」 6ページ 別添：認定等の写し ※事務局確認
(3) 事業実施主体の能力				
3.1	事業従事者の能力	事業実施能力（従事者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業従事者について、本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。</li> <li>○ 事業従事者について、本事業に関連する幅広い知見やネットワーク等を持っているか。</li> <li>○ 事業従事者は、過去に同様の事業を実施したことがあるか。</li> <li>○ 当局からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。</li> <li>○ 事業従事者は、本事業に有効な資格等を持っているか。</li> </ul>	様式2「企画提案書」 7ページ